

吸収分割公告

下記会社は吸収分割して甲は乙の第1コンテンツ部における専らDVDパッケージの販売を業務とする事業(原盤制作業務を行うものを除く。)に関する一切の権利義務、第2コンテンツ部における専らDVDパッケージの販売を業務とする事業(原盤制作業務を行うものを除く。)に関する一切の権利義務、第1コンテンツ部、第2コンテンツ部及びサントラルームにおけるパッケージ制作事業に関する一切の権利義務、アニメ制作部の事業に関する権利義務(アニメーション映画「nice & neat」に関する権利義務を除く。)、映像宣伝部におけるDVDパッケージの宣伝事業に関する一切の権利義務、並びにライツ企画部におけるWEB宣伝事業、番組販売事業、マーチャンダイジング事業及びその他保有する権利を活用したマルチユース展開事業に関する権利義務をそれぞれ承継し乙はそれらを承継させることにいたしました。甲は会社法第796条第3項の規定に基づき、乙は会社法第784条第3項の規定に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずにこの吸収分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html>

(乙) <http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html>

平成19年8月29日

東京都港区南青山三丁目1番30号

(甲) エイベックス・マーケティング株式会社

代表取締役 荒木 隆司

東京都港区南青山三丁目1番30号

(乙) エイベックス・エンタテインメント株式会社

代表取締役 松浦 勝人

公告中断についての追加公告

平成19年8月29日0時00分から平成19年8月29日12時00分までの間、公告ファイルに差異が発生したため、公告が中断いたしました。